

手話通訳者等養成 カリキュラム策定事業

2023年フォーラム「地域共生社会と自治体手話通訳者の仕事」

2023(令和5)年10月27日

小出 新一



コミュニケーション をめぐる現状

2013年(平成25年)10月5日(土曜日)

日本初の手話言語条例

鳥取「手話条例」成立へ

手話を学校などで教え、手話を必要とする人と互いに理解しあえる社会の実現を目指す鳥取県の「手話言語条例」案が4日、県議会の常任委員会で可決された。8日の本会議で成立の見通しで、数日以内の施行を目指す。県によると、県民や市町村に手話普及への努力を求める条例は全国初。

条例案では、手話を「独自の言語体系を有する文化的所産」とし、手話を使いやすい環境整備を求めている。県は、学校での手話教育や、窓口業務にあたる市町村職員向けの手話講座開催などの予算2200万円も提案している。

学校教育や講座充実図る

平井伸治知事は大学時代に手話通訳の経験があり、2008年にまとめた県の将来展望で手話を言語と明記。全日本ろうあ連盟などは今年1月、県に条例の制定を求めた。この日、委員会を傍聴した西滝憲彦・同連盟理事(65)は「条例が全国の自治体に広がり、手話がもっと当たり前に使われる世の中になれば」と期待を寄せた。

同様の条例は、北海道石狩市が12月議会への提案を検討。石川県白山市は6月、市議会でも手話言語法制定を求めた。

手話条例制定の広がり

- **鳥取県「手話言語条例」**<2013年10月11日施行>
 - 手話を言語として認知⇔手話を使用する環境の整備
 - 共生社会の実現
- **506自治体で制定**(36都道府県・19区・348市・98町・5村)
<2023年10月13日現在>
- 「**全国手話言語市区長会**」:**632/815自治体**が会員
(77.5%) <2023年9月30日現在>
- 「**手話を広げる知事の会**」**47都道府県知事**が参加
- **全国全自治体議会**で「**手話言語法意見書**」
<2016年3月>

聴覚障害のある専門職は増加

- **絶対的欠格条項⇒相対的欠格条項**
 - **2001（平成13）年法律改正**
 - **聴覚障害を持つ医療従事者の会**
 - ① **2001（平成13）年・9名で結成**
 - ② **72名の会員（2021年4月現在）**
 - ③ **医師・歯科医師・看護師・薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・臨床工学士・言語聴覚士・理学療法士・社会福祉士**
- **聴覚障害のある弁護士：11名**

50%の職員が情報保障なし

地方自治体における聴覚障害のある職員実態調査(2016年)

	回答数 (件)	情報保障がある(件)				情報保障 がない (件)
		手話 通訳	要約 筆記	補聴シス テム	合計	
係会議	544	44	126	13	183 (33.6%)	361 (66.4%)
必須研修	594	176	107	22	305 (51.3%)	289 (48.7%)
希望研修	560	138	99	22	259 (46.2%)	301 (53.8%)

養成カリキュラム の課題

手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の 現状把握と課題整理事業 <2022(令和4)年3月>

●**地方自治体対象**:手話奉仕員養成、
手話通訳者養成状況**アンケート調査**

●**登録手話通訳者対象**:5,000人に
アンケート調査* 3,000名を超える通訳
者から回答

手話奉仕員養成事業実施に当たって の課題 < 受講者 > (複数回答2,250件)

若い受講者が少ない	59%
受講者が少ない	49%
手話通訳者養成講座を受講する手話奉仕員養成講座修了者が少ない	44%
奉仕員養成講座を修了しても通訳者養成講座を受講できる手話でのコミュニケーション力が習得できない	44%

手話通訳者養成講座に入るための 講座実施状況(651団体)

実施している	26.4%
実施していない	72.0%
無回答	1.5%

手話奉仕員養成事業実施に当たって の課題〈講師〉（複数回答2,250件）

受実技を担当する 講師が高齢化 している	38%
実技 を担当する 講師が少ない	37%
講師の力量さが大きいので 講師講習会 の 充実 が必要	21%
講義講師を探すのが大変	11%

コミュニケーション能力 評価の有無(149団体)

試験実施	57.0%
全国手話検定試験	2.7%
手話サークル等の活動	10.1%
評価なし	24.8%
無回答	3.6%

養成講師の実状

2021(令和3)年度手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業

	手話奉仕員養成	手話通訳者養成
講師条件の有無	ある 59%	ある 72%
	聴覚障害者団体の役員・推薦 講師講習会修了者 手話通訳有資格者	聴覚障害者団体の役員・推薦 講師講習会修了者 手話通訳有資格者
講師団の有無	ある 44%	ある 44%
講師研修の有無	ある 42%	ある 40%
	手話研修センター連続講座:34.9% 都道府県等講師講習会:43.7% 自主的講師講習会:20.5%	手話研修センター連続講座:41.7% 都道府県等講師講習会:30.9% 自主的講師講習会:23.8%

登録手話通訳者の 現状

50歳代・60歳代の女性が主戦力

2021(令和3)年度手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業

	3096人 構成比(%)
29歳まで	0.9
30歳～39歳	4.6
40歳～49歳	18.0
50歳～59歳	33.0
60歳～69歳	32.4
70歳以上	11.1
女性:91.3%	男性:0.8%

70%以上が週1回以下

2021(令和3)年度手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業

年間通訳件数	2019(令和1)年 2390人 構成比(%)	2020(令和2)年 2485人 構成比(%)
0~9件	28.7	36.1
10~49件	42.5	40.2
50~99件	14.0	13.3
100件~149件	7.7	6.2
150件以上	4.9	4.1

登録手話通訳者を労働者に

2021(令和3)年度手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業

回答者数:2850人

そう思う
(%)

そう思わ
ない
(%)

登録手話通訳者の人数は足りている

18.8

81.3

現在の派遣制度でろう者のコミュニケーション支援
はできている

27.0

73.0

現在の登録手話通訳者は十分な手話通訳技術を
持っている

31.3

68.7

手話通訳制度改善のため運動が必要である

80.9

19.1

登録手話通訳者はボランティアでなく、労働者とし
て位置づけるべき

91.6

8.4

手話通訳技術に自信？

2021(令和3)年度手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業

回答者数:2850人

そう思う
(%)

そう思わな
い(%)

手話通訳に関する知識は十分である

25.6

74.4

社会の様々な制度や事柄に関する知識は十分である

23.0

77.0

手話の語彙は十分である

18.9

81.1

日本語の語彙は十分である

30.1

69.9

手話の文法表現時間・空間の活用等ができる

52.5

47.5

ろう者の手話が読み取れる

54.6

45.4

ろう者の手話を適切な日本語に訳せる

42.3

57.7

ろう者の置かれた状況について理解できている

77.2

22.8

メッセージの理解・保持ができる

57.0

43.0

通訳場面でその関係者とうまく人間関係をつくる
ことができる

81.5

18.5

登録手話通訳者の技術レベル

2022(令和4)年度手話通訳者等の養成カリキュラム策定事業

・登録手話通訳者35名の手話通訳基礎技術の検証

●聞き取り通訳(日本語⇒手話)

- ①大半が**日本語の直訳**。文意のわかる**手話に翻訳できていない**
- ②**翻訳ではなく耳から聞こえる日本語をもう一度自分で繰り返しながら手話語彙を表現していく作業に終始**
- ③日本語と手話の**言語としての特性(文法や語り方の違い)**が身についていない

登録手話通訳者の技術レベル②

2022(令和4)年度手話通訳者等の養成カリキュラム策定事業

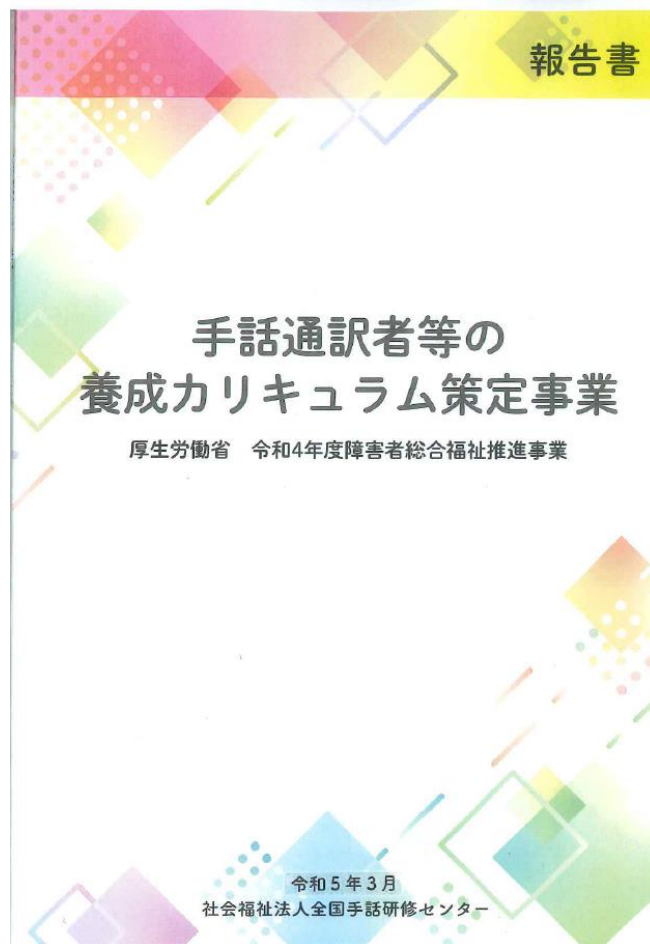
●読み取り通訳(手話⇒日本語)

- ①レジスター・スタイル(社会的な関係、立場)に対する
注意が払われていない⇒発信者と受信者の関係を考慮
していない
- ②目標言語が日本語であるにもかかわらず不自然、稚拙
- ③発音が不明瞭、声の暗さが目立つ⇒聞き手に聞いて
もらおうという意識が弱い

●「話し方」「ことば遣い」のトレーニングが必要

厚労省養成カリ キュラムの改正

手話奉仕員及び手話通訳者養成カリ キュラムの改正 <2023(令和5)年3月>。



養成に当たっての基本的考え方

- **手話奉仕員の役割は継承**
 - * 共生社会の担い手
 - * 手話通訳者養成の基礎
- **手話奉仕員と手話通訳者の一体的な養成**
 - * **手話奉仕員養成修了レベル: 全国手話検定試験3級**
 - * **手話通訳者受講レベル: 全国手話検定試験2級**
- **地域社会での日常生活における手話通訳者養成を目指した養成カリキュラムの改正**
 - * **地域講習会**で使用する**養成カリキュラム**

カリキュラムの変更点

【実技編】

1 手話奉仕員養成

①養成時間が**70**時間 ⇓ **60**時間

②教科が変更

2 手話通訳者養成

①養成時間が**78**時間 ↗ **99**時間

②養成課程が **3**課程 ⇓ **2**課程(実践課程削除)

③奉仕員養成課程の「**基本文法の応用**」を**通訳者養成**に

④実践課程の**通訳実習**を**現任研修**に(養成から削除)

カリキュラムの変更点

【講義編】

1 手話通訳者養成

- ①養成時間が**12**時間 ⇨ **14**時間
- ②「日本語演習」「聴覚障害児の教育」追加
- ③「手話通訳者の心構え」「手話通訳者登録制度の概要」を削除
- ④講座の組み立て方（**講義時間**）を変更

奉仕員テキストを改訂

新 手話奉仕員養成カリキュラム対応



手話を学ぼう 手話で話そう

厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応

手話奉仕員養成テキスト

厚生労働省
手話奉仕員養成
カリキュラム
対応

手話を学ぼう 手話で話そう

全面改訂版

発行：社会福祉法人 全国手話研修センター
発売：一般財団法人 全日本ろうあ連盟

小学生向け手話WEB学習システム

Let's 手話! for キッズ

手話奉仕員養成のための
講義テキスト

手話奉仕員養成を
学ぶ人の必読書!

定価 1,100 円(税込)

全国手話検定試験のためのWEB学習

Let's 手話! WEB学習

5級 4級

あなたも、ぜひ
応援団の一員に!

全国手話研修センター
後援会

社会福祉法人 全国手話研修センター

TEL 075-873-2646 FAX 075-873-2647

〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4 (JR嵯峨嵐山駅下車すぐ)

URL <https://www.com-sagano.com/>

ISBN978-4-902158-56-4 C0037 ¥3000E 定価 3,300円(税込)



社会福祉法人 全国手話研修センター



課題解決の方向性

コミュニケーション環境改善の視点

- 手話通訳資格にこだわらない ⇔ 手話資格で雇用 ⇔ 大学等での養成講座の拡大
- 手話通訳業務にこだわらない ⇔ 有資格者の雇用促進、正職員化の道
- 専門分野での通訳能力アップ ⇔ 聴覚障害者情報提供施設の機能強化

手話のできる人の優先雇用を

- **障害者差別解消法の改正**(2021 (令和3)年5月)
 - **民間事業者も合理的配慮の義務化** <2024 (令和6)年4月>
- **公的機関・民間企業等で全国手話検定試験3級以上の優先採用の働きかけ**
- **大学等での養成講座の促進**

障害者福祉サービスから 住民サービスに

- 聴覚障害者のための手話通訳者ではなく、**耳の聞こえない住民には手話や筆談で対応する**のが当たり前の**行政サービス**
- 行政職員が手話で対応できる環境整備を
 - * 手話のできる人、手話通訳**有資格者の優先採用**
⇔大学等での手話講座開講促進
 - * 職員の手話研修に目標設定

共生社会の実現は小学生から

- 手話言語法制定自治体の大半が**小学生から手話学習**を規定(音声言語と手話の共存)
 - * **小学生用のテキスト**が少ない
- **小中学生の手話検定試験受験者増**
 - * **2022年度受験者:6~9歳:33名 : 10~19歳:1,256名**
 - * **こども用の手話検定試験**がない
- **小学生用WEB教材**の開発(三菱財団助成事業)
 - * **「Let's 手話 for キッズ」** 2021年10月開始

引に準拠している可能性があり、変更を防ぐために読み取り専用で開かれています。

Q&A

Q 手話を知らないのですが指導できますか。
A 学習内容すべてが映像化された手話教材ですので、子どもが自ら学んでいくことができます。
Point! もっと手話を知りたい時、わからないところが出てきた時には、地域の聴覚障害者団体と連携することをお奨めします。学習した手話を活かして、コミュニケーションしてみましょ。

Q 教室で準備する機材は何ですか。
A 教材サイト、試験サイトとパソコン1台、大型ディスプレイ等1台、インターネット環境があれば使えます。教材サイトは、GIGAスクール導入で児童用のタブレットがあれば各自で見ることが可能です。
Q 学校のインターネットセキュリティが厳しく、実際に使えるかどうか心配です。
A 教材サイトの「サイト利用方法」から「接続推奨環境」をご確認ください。視聴テストにて動画の再生を確認できます。
<https://www.lets-kids.com-sagano.com/usage/common/>

Q 申込後、教材が使えるまで何日かかりますか。
A 利用登録と利用料のお支払いが完了しだい、すぐに使えます。カード、コンビニ決済ですと、お支払い当日から使えます。

Let's 手話! for キッズ

2021年9月スタート!

手話を学べる

「小学生向け手話WEB学習システム」のご案内



タブレットでも学べる!

小学校の「手話学習教材」に最適!

ホームページをのぞいてみよう!

レッツ手話キッズ

「Let's 手話! for キッズ」公式サイト
<https://www.lets-kids.com-sagano.com/>

この事業は公益財団法人三善財団「社会福祉事業 研究助成」を受けました。
 社会福祉法人全国手話研修センター

全国手話検定試験

学校の先生も、保護者の方も「全国手話検定試験」に挑戦してみませんか?

全国手話検定試験とは…?
 手話を学ばれている皆様のコミュニケーション能力を6つのレベルに合わせて認定する試験です。

映像とテキストデータがセットだから学びやすい!

全国手話研修センター「Let's 手話! WEB学習」
<https://www.lets-kids.com-sagano.com/>

全国手話研修センター「全国手話検定試験」
<https://www.lets-kids.com-sagano.com/>

全国手話研修センター「Let's 手話! WEB学習」
<https://www.lets-kids.com-sagano.com/>

お問い合わせ
 社会福祉法人全国手話研修センター「Let's 手話! for キッズ」担当
 〒610-8372 京都府京都市右京区嵯峨天龍寺広運町3-4
 メール lets-kids@com-sagano.com
 TEL 075-673-2646(受付時間 平日9時~17時)
 FAX 075-673-2647

2021年6月発行

Let's 手話! for キッズ教材サイト (イメージ)

トップページ

レッスンページ↓

子どもたちが自分で学びを進めていくことができます

小学生が生活で使う基本会話・単語を映像で繰り返し見ることができます

聴覚障害や手話について学ぶ「ミニ学習」動画もあります



「Let's 手話! for キッズ」公式サイト

手話レッスン

基本の会話を見てみよう

会話に登場する単語を見よう

漢字を見よう

数字を見よう

動画内訳

「ミニ学習」動画

地方自治体も共生社会に 職員手話研修の目標明確化

Let's・手話！WEB 学習←

団体申込←

(全日本ろうあ連盟加盟団体様経由申込)のご案内←

～「全国手話検定試験」各級に対応～←

Let's・手話！←
WEB 学習←

はじめて学ぶ方は5級から！←



ボクは「全国手話検定試験」
のマスコットだよ！←

5級← §1・自己紹介←

§2・家族・友達←

§3・趣味 1←

§4・趣味 2←

§5・仕事←

4級← §6・生活 1←

§7・生活 2←

§8・1 週間のこと←

§9・1 年間のこと←

§10・まとめ←

大学での通訳者養成講座スタート

若年層の手話通訳者養成モデル事業(厚生労働省委託事業)

2018(平成30)年度スタート

- **概ね35歳以下を対象**
- **大学と連携して実施**
 - * 公開講座として実施(他大学学生・社会人も受講可)
 - * 養成カリキュラム・教材作成、講師派遣等**講座運営は手話研修センターと地域聴覚障害者協会**
- **全国8ブロックでモデル実施**
 - * **2023(令和5)年度から全国6大学(東北福祉大・静岡福祉大・金沢大・龍谷大・山口県立大・長崎純心大)・1地域(四国)**

講座の概要

- **手話コミュニケーション講座**
 - * 手話のできない人⇒手話検定試験2級合格目標
 - * 年間60講座(1講座=90分)
 - * 概ね目標を達成
- **手話通訳講座**
 - * 検定試験2級⇒手話通訳者全国統一試験合格目標
 - * 年間60講座(1講座=90分)
 - * 受講者・統一試験受験者・合格者が少ない
- **2023(令和5)年度からステップアップ講座**

2022年度までの実績(コミュニケーション講座)

大学名	延受講者数	全国手話検定試験2級			通訳講座移行者数	備考
		受験者	合格者	合格率%		
龍谷大学	73	53	45	84.9	12	2019~
東北福祉大学	19	16	7	43.8	—	不合格者は筆記試験
山口県立大学	18	14	14	100	—	
長崎純心大学	20	—	—	—	—	2級受験は2023年度以降
合計	130	83	66	79.5		2022年度一般会場試験2級合格率86.8%

若年層養成モデル事業の評価

1 地域講習会と別ルートでの養成講座の開講

- ① 現行制度の課題(高齢化)と関連した事業化
- ② 若年層養成モデル事業用カリキュラム、教材開発
- ③ 地域養成と連動した養成(研修センター・地域協会)

2 手話通訳者の専門養成課程ではない

- ① 大学の公開講座での開講(単位認定校は1校)
- ② 現行制度の延長線上(登録手話通訳者の若返り)

ご清聴ありがとうございました
ございました